

トヨタ アルファード ウェルキャブ “サイドリフトアップチルトシート装着車” 主要諸元表

車両型式	ガソリン車								ハイブリッド車	
	2WD				4WD				E-Four(電気式4輪駆動方式)	
	X	S	G	GF	X	S	G	GF	HYBRID X	HYBRID SR
	7人乗り								7人乗り	
車両型式	DBA-AGH30W-PFXGK	DBA-AGH30W-PFXSK(W)	DBA-AGH30W-PFXQK(W)	DBA-GGH30W-PFZQK(W)	DBA-AGH35W-PFXGK	DBA-AGH35W-PFXSK(W)	DBA-AGH35W-PFXQK(W)	DBA-GGH35W-PFZQK(W)	DAA-AYH30W-PFXGB(W)★	DAA-AYH30W-PFXRB(W)★
トランスミッション	自動無段変速機 (Super CVT-I)			8速オートマチック (Direct Shift-8AT)	自動無段変速機 (Super CVT-I)			8速オートマチック (Direct Shift-8AT)	電気式無段変速機	
エンジン	2AR-FE				2GR-FKS				2AR-FXE	
総排気量	L 2,493				3,456				L 2,493	
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン				無鉛プレミアムガソリン				無鉛レギュラーガソリン	
最高出力(ネット)	kW(PS)/r.p.m. 134(182)/6,000				221(301)/6,600				112(152)/5,700	
最大トルク(ネット)	N·m(kg·m)/r.p.m. 235(24.0)/4,100				361(36.8)/4,600~4,700				206(21.0)/4,400~4,800	
車両重量 *1*2	kg 1,990*3		2,020*3		2,110*3*4		2,050		2,080	
車両総重量 *1*2	kg 2,375*3		2,405*3		2,495*3*4		2,435		2,465	
車両寸法	全長 mm 4,945		4,950		4,945		4,945		4,945	
	全幅 mm 1,850				1,850					
	全高 mm 1,935				1,950					
	長さ mm 3,210				3,210					
室内寸法	幅 mm 1,590				1,590					
*6	高さ mm 1,400*5				1,400				1,400*5	
燃料タンク容量	L 75				65				65	

*1.T-Connect SDナビゲーションシステムを装着した場合、10kg増加します。 *2.T-Connect SDナビゲーションシステムと12.1型リヤシートエンターテインメントシステムを装着した場合、20kg増加します。 *3.ツインムーンルーフを装着した場合、20kg増加します。 *4.パワーバックドアを装着した場合、10kg増加します。 *5.ツインムーンルーフを装着した場合、1,360mmとなります。 *6.社内測定値。

★印の車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。下表に記載の「登録および税金について」をあわせてご覧ください。

●エンジン出力表示にはネット値とグロス値があります。「グロス」はエンジン単体で測定したものであり、「ネット」とはエンジンを車両に搭載した状態とほぼ同条件で測定したものです。同じエンジンで測定した場合、「ネット」は「グロス」よりもガソリン自動車約15%程度低い値(自工会調べ)となっています。 ●“ALPHARD”“TOYOTA SAFETY SENSE”“HYBRID SYNERGY DRIVE”“OPTITRON”“VDIM”“VSC”“サウンドライブラリー”“T-Connect”“Welcab”“TECS”はトヨタ自動車(株)の商標です。

登録および税金について

		“サイドリフトアップチルトシート装着車”
登録		持ち込み登録不要
車検		初回3年・以降2年
ナンバー		3ナンバー
消費税		非課税
税制度	自動車取得税 自動車税	身体障がい者もしくはご家族の方が購入される場合には、免税措置等が適用される場合がございますので、予め都道府県税事務所、福祉事務所にご相談ください。
	環境対応車 普及促進税制 *1 *2	主要諸元表内で、車両型式またはTECS型式に★印のある車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。 持ち込み登録車は、持ち込み登録時の実測重量により、自動車重量税および自動車取得税の軽減対象から外れる場合や軽減額が変わる場合がございます。

※1 ★印の車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。ご購入時に自動車取得税の軽減措置が受けられます(平成31年3月31日まで)。また、自動車重量税の軽減措置が受けられます(平成31年4月30日までに新規登録を受ける車を対象)。さらに、ご購入時の翌年度の自動車税について軽減措置が受けられます(平成31年3月31日までの新車登録車を対象)。詳しくは販売店におたずねください。

※2 オプション等を選択することで、環境対応車 普及促進税制の対象、もしくは対象外となる場合がございます。

* 詳しくは販売店におたずねください。